

児童扶養手当12月期振込のお知らせ

12月11日(金)は、児童扶養手当の支給日です。指定口座に振り込みますので、通帳等でご確認ください。
※なお、現況届を提出していない方には、支給額の決定ができませんので、早急にお届けください。
問い合わせ
福祉部子育て支援課(庁舎1階)
☎43-0408

重度心身障害者(児)介護手当の振込みのお知らせ

平成27年7月から9月まで(3か月分)の重度心身障害者(児)介護手当は、11月25日に指定口座に振り込みましたので、通帳等でご確認ください。
特別障害者手当等の振込みのお知らせ
平成27年8月から10月まで(3か月分)の特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)は、11月10日に指定口座に振り込みましたので、通帳等でご確認ください。
問い合わせ 福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409



お知らせ

東播都市計画下水道・変更の住民説明会を開催します

河高地内の雨水排水ポンプ場設置計画にかかる東播都市計画下水道の計画変更について、次のとおり住民説明会を開催します。

変更する区域 河高地区および高岡地区の一部

日時 12月8日(火) 19時～

場所 河高交流センター

問い合わせ 上下水道部工務課(庁舎3階)

☎43・0534

情報 Infomation のコーナー

加東市役所は土・日・祝日、12月29日から翌年の1月3日を除き、8:30から17:15まで開庁しています。市民課のみ火曜日は19:15まで業務延長しています。

第2期加東市教育振興基本計画(案)パブリックコメントの募集について

加東市の教育振興のための施策に関する基本的な計画を定める『第2期加東市教育振興基本計画(案)』について、みなさまからのご意見を募集します。

募集期間

12月10日(木)から平成28年1月12日(火)

閲覧場所 教育委員会教育総務課・市ホームページ

対象者

- ①市内在住、在勤、在学の方
- ②市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ③その他、教育振興基本計画に利害関係を有する方

意見の提出方法

任意の用紙に、意見・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、教育総務課まで持参、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

提出・問い合わせ

〒673・1493
加東市社50番地
教育委員会教育総務課(庁舎4階)

加東市男女共同参画市民会議委員を募集します

加東市では、男女が性別にかかわらず個人として尊重され、いきいきと生きられる社会を構築するために、平成25年に『第2次男女共同参画プラン』を策定しました。この度、プランの進捗状況を検証し、さらに推進するためのご意見をいただくために設置する『男女共同参画市民会議』の委員を募集します。

募集人員

若干

委員の任期

平成28年1月1日から平成29年3月31日まで

応募資格

- ①加東市住民基本台帳に登録されていること。
- ②平成28年1月1日時点で満20歳以上であること。
- ③市議会議員、国または地方公共団体の職員、市の審議会等の委員でないこと。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、人権教育課に持参してください。応募用紙は人権教育課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

応募期限 12月11日(金)

☎43・0540
FAX 43・0559
電子メール
kyoiku-somu@city.kato.lg.jp

神戸地方方法務局からのお知らせ 国籍事務の取り扱いが変更になります

市内に住所を有する外国人についての日本国籍の取得(帰化・国籍取得)は、神戸地方方法務局支局が取り扱っておりますが、平成28年2月1日(月)以降は、神戸地方方法務局加古川支局または姫路支局で取り扱います。

問い合わせ

○神戸地方方法務局加古川支局
〒675・0017
加古川市野口町良野1749番地
☎079・424・3555

○神戸地方方法務局姫路支局
〒670・0947
姫路市北条一丁目250番地
☎079・225・1915



応募・問い合わせ

教育委員会人権教育課(庁舎4階)
☎43・0544

加東警察署からののお知らせ

北朝鮮人権侵害問題啓発週間
12月10日(木)～12月16日(水)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、拉致問題や、北朝鮮当局による人権侵害問題等を日本国民全体の問題として意識し、認識を深めることを目的に、平成18年から始まりました。また、兵庫県警察のホームページでは、兵庫県出身の拉致被害者である有本恵子さんや田中実さんのほか、拉致された可能性を否定できない行方不明者について掲載し、幅広く情報提供を求めています。みなさまのご協力をお願いします。

拉致問題については、政府拉致問題対策本部のホームページ(<http://www.rachi.go.jp/>)もご参照ください。
問い合わせ 加東警察署
☎42・0110



相談

女性のための相談

夫婦や家族のこと、職場や地域での人間関係などの悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。

(秘密厳守・無料・託児あり)

日時 12月7日(月)・21日(月) 10時～12時、13時～16時

場所 やしろこどものいえ

相談方法

①電話 ☎090・673・6611

②面接 1人50分程度(要予約)

申し込み・問い合わせ 福祉部子育て支援課

(庁舎1階)

☎43・0408

12月4日(金)～12月10日(木)は人権週間です

特設人権相談所を開設します

国連において採択された世界人権宣言に基づき、日本では毎年12月10日を最終日とする一週間を『人権週間』と定め、人権尊重思想の普及高揚を図るための人権啓発活動を、全国各地で展開しています。

神戸地方方法務局と社人権擁護



加東消防署からのお知らせ

1/1～10/31
火災 19件 救急 1,498件 救助 30件

ガソリン等のセルフ給油時はくれぐれもご注意を！



ドライバーが自ら給油を行うセルフサービス方式の給油取扱所(セルフスタンド)は、平成10年4月の消防法改正による設置認可から増加を続けており、平成26年では全国9,500店舗を超えるなど、生活に身近な存在となっています。

セルフスタンドには各種の安全装置が設けられ、スタンドの従業員による安全確認も実施されていますが、安全な給油のため、ドライバーは次の事項にくれぐれも注意しましょう。

●車の燃料の種類をしっかり把握・確認！ 静電気除去は確実に！

- ①給油を行う油種を指定してください。
- ②給油前には、必ず『静電気除去シート』に触れ、体にたまっている静電気を取り除いてから自動車の給油キャップを開けてください。
※『静電気除去シート』が設置されていない場合は、体にたまっている静電気を取り除くため、必ず自動車の金属部分に触れてください。

- ③指定した油種の給油ノズルを計量機から取り出し、給油してください。
- 必ず次の手順で給油してください。
①給油ノズルを、止まるところまで確実に差し込む。
②給油ノズルのレバーを、止まるところまで確実に引く。
③自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。
④給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

- ライター、煙草等の火気は厳禁です！
- ドライバー自らによる、ガソリンの携行缶等への給油は禁止されています。



問い合わせ 加東消防署予防係 ☎42-3560

市・県民税第4期 国民健康保険税第6期 の納期限は 12月25日(金)です。

- ・市税の納付には便利な口座振替制度をご利用ください。
- ・コンビニエンスストアでも納付できます。
- ・納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。
- ・納期限を過ぎると、督促手数料と延滞金が発生します。

問い合わせ 総務部税務課(庁舎1階)
市・県民税 ☎43-0396
国民健康保険税 ☎43-0397

護委員協議会では『人権週間』に合わせて、特設人権相談所を開設します。人権問題(名誉・信用・差別・私的制裁・いやがらせ・いじめなど)でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。
日時 12月4日(金) 13時30分～15時30分
場所 福祉部センター2階 相談室
相談担当者 人権擁護委員
問い合わせ 神戸地方方法務局支局
☎42・0201